

パワーハラスメントに当たり得る行為類型

○パワーハラスメントに当たり得る行為類型としては、以下のものが挙げられる（ただし、当たり得る行為の全てを網羅するものではない）。

①身体的な攻撃	暴行、傷害
②精神的な攻撃	脅迫、名誉毀損、侮辱、ひどい暴言
③人間関係からの切り離し	隔離、仲間外し、無視
④過大な要求	業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害
⑤過小な要求	業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと
⑥個の侵害	私的なことに過度に立ち入ること

※職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告書（平成24年1月30日）より作成